



2018年8月9日

各 位

会 社 名 昭和シェル石油株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 亀岡 剛
(コード：5002、東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 CFO 坂田 貴志
(TEL：03-5531-5594)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2017年に新たに策定した中期事業戦略において、「更なる株主還元」および「将来の成長に向けた戦略投資」を強化することを資金配分の基本方針としております。

本日公表の「2019年3月期 通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、今期の業績は過去最高の利益水準を見込んでおり、フリー・キャッシュフローについても今期計画を大幅に上回る見込みです。以上の状況を踏まえ、中期事業戦略に基づく更なる株主還元として、自己株式の取得を実施いたします。

なお、2018年12月に開催予定の臨時株主総会において、当社が本日付で公表いたしました「2019年3月期 配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」に記載いたしました配当予想の修正のとおり2019年3月期の期末配当が決議された場合、本件の自己株式取得と合わせた2019年3月期の総還元性向は50%程度となる見込みです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 6,000,000株(上限)(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.59%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2018年8月16日～2018年10月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 : 2018年11月30日

(ご参考)

発行済株式総数(自己株式数を除く) : 376,680,466株
自己株式数(2018年6月30日時点) : 169,934株

以 上